

第72回企画展

亀岡近代学校の成立と

藩校・地域社会

令和6年
2月3日(土) ~ 3月10日(日)

亀岡市文化資料館

開館時間：9時~17時(入館は16時半まで)月曜日休館
入館料：大人260円、小中学生100円
※障がい者手帳をお持ちの方と介助者、文化資料館友の会会員は無料

写真：逓訓堂外観
(共に個人蔵)

明治5年(1872)の学制公布をうけて亀岡市域では明治5年から6年にかけて各地で近代学校が開校されていきます。このとき成立した学校の校舎は寺院の本堂を間借りしたり、庄屋の屋敷を間借りしたりするなど仮校舎のような様相を呈していましたが、紆余曲折をへながら亀岡市域に学校制度が定着していきました。

地域における近代学校の成立を支えたのは村々の庄屋層でしたが、彼らが教育を受けた寺子屋・手習塾では亀山藩校の藩儒だった人物が教師となるなど丹波亀山藩における藩校教育とも無縁ではありませんでした。

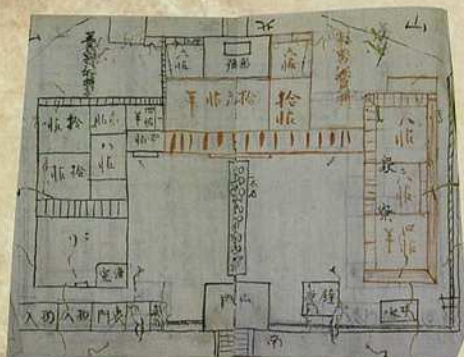
本展示会では近代学校の教育について紹介するとともに、その立役者である村々の庄屋層のうけた教育や彼らが形成した文化ネットワークに注目するとともに、亀山藩の藩校教育についても紹介します。



邁訓堂扁額(亀岡小学校所蔵)



広徳館扁額(亀岡小学校所蔵)



苗秀寺 学校平面図(苗秀寺所蔵)



大石秀実墓碑文拓本(個人蔵)



亀山藩校引継資料(当館所蔵)

連続歴史講座

時間：午後1時30分～3時

場所：亀岡市文化資料館3階研修室

① 亀岡市域における近代学校の成立と意義

令和6年2月17日(土)

講師：田中 智子さん

(京都大学大学院教育学研究科 教授)

② 丹波亀山藩の幕末政治と藩校邁訓堂

令和6年3月3日(日)

講師：笹部 昌利さん

(京都産業大学文化学部 准教授)

展示解説 令和6年2月24日(土)、3月9日(土)

午前10時～11時

①…1月27日(土)、②…2月11日(日)から申し込み開始。
来館か電話・メールにて下記まで



会場：亀岡市文化資料館

〒621-0815 亀岡市古世町中内坪1 kamebun.entry@gmail.com
TEL：0771-22-0599 FAX：0771-25-6128



かめおか霧の芸術祭 × 社会教育

芸術展
ふれあう
とと

かめのか学級・かめの会・ふれあい学級の
みなさんの、活動紹介と作品展

8月4日(金)ー8月25日(金)

9時~17時 (最終日のみ15時まで)

会期中無休 入場無料

場所 開かれたアトリエ(亀岡市役所地下1階)

かめのご学級、ふれあい学級、かめの会について

かめのご学級では、知的障がいのある方々、ふれあい学級では、視覚障がいのある方々、かめの会では、聴覚障がいのある方々が、社会参加、仲間づくり、地域の人たちとの交流を目的に、さまざまな活動をしています。工作、俳句、手芸、音楽、木工、料理、絵画教室など、活動は多岐にわたります。

各学級の学級生の方々と、講師や指導員、ボランティアの方々の手と手、そして学級生同士の手と手がふれあい、交流が生まれ、支え合う姿をテーマに、「てとてふれあう芸術展」を開催します。

お問い合わせ・教室案内 亀岡市教育委員会社会教育課
TEL 0771-25-5054 (直通)



作品展

かめのご学級、ふれあい学級、かめの会の学級生のみなさんが、講師、指導員やボランティアのみなさんと一緒に制作した作品を展示します。テーブルランプやオープンラックなどの木工作品、絵画やチョークアート、手芸や陶芸作品、俳句など、これまでの活動中に作り上げた、たくさんの作品を展示します。

ショートフィルムと写真の展示

かめのご学級での、森太三さん(美術家)との立体作品の制作と、ベリーマキコさん(画家)との絵画制作の様子、かめの会でのオープンラック作りを撮影した、写真とドキュメンタリーショートフィルムを上映します。また、日々の活動の写真とあわせて、活動中の“おしゃべり”もパネル展示します。

「自分の名前を点字であらわすと・・・」

点字の成り立ちを知り、自分の名前を点字にできるコーナーもあります！

主催

亀岡市・亀岡市教育委員会
かめおか霧の芸術祭実行委員会

ショートフィルム製作協力

亀岡市広報プロモーション課

ベリーマキコさんによる絵画ワークショップでは、みずのき美術館などによる画材循環プロジェクト「巡り堂」の画材を使って作品を描きました。

「巡り堂」の画材は、開かれたアトリエで、誰もが自由に使い必要なものは持って帰ることができます。定期的に、画材の仕分けやクリーニング作業も行われています。詳細は霧の芸術祭ホームページをご覧ください。



ホームページ



facebook



instagram

お問い合わせ
かめおか霧の芸術祭実行委員会 事務局
(亀岡市役所 文化国際課内)
京都府亀岡市安町野々神8番地
TEL 0771-55-9655(直通)
kirikameoka@gmail.com

「まなびサポート」事業報告

京都府立亀岡高等学校

1 目的

将来保育士や教員を志望する高校生や、子どもと接することや教えること、地域貢献に興味のある生徒が、地元の小・中学校に出向いて学びをサポートすることで、児童・生徒が包み込まれている感覚を感じるとともに、高校生も自己肯定感やキャリア意識を高め、学習意欲や学力の向上を図ることをねらいとする。

2 実施場所

亀岡市立亀岡小学校並びに同小学校内かめおか児童クラブ、亀岡市立亀岡中学校

3 実施期間

令和4年度 令和4年7月11日～8月24日、10月14日～令和5年1月6日

令和5年度 令和5年5月26日～8月25日、10月13日～令和6年1月5日

4 実施状況

(1) 参加生徒数

	1年生	2年生	3年生	計
4年度	9	13	19	41
5年度	10	11	13	34

(2) かめおか児童クラブ（放課後児童会）への参加生徒数

	実施日数	参加生徒数
4年度	32日	延べ88名
5年度	33日	延べ61名

5 かめおか児童クラブに参加した生徒の感想（抜粋）

(1) 参加した動機など

- ・ 子どもに教えるのはどんな感じなのか興味があったから。
- ・ 自分より小さい子供と接することの難しさを感じたいと思ったから。
- ・ 自分の母校であり小学生と遊んでみたかったから。

(2) 参加して大変だったこと、気付いたこと、得たことなど

- ・ 普段なら考えないことや自分にはない発想、驚かされることばかりで、行くたびに新たな発見の連続だった。自分が心配していたのが馬鹿馬鹿しいほど、小学生のみんなは受け入れが早く、こちら側が教わることが多かった。一人一人の個性が輝いていて、これからもそんなみんなの個性を大切にしたいし、私もサポートしてあげたいと思える機会になった。
- ・ 言葉遣いや視線を合わせることを大切にしたい。
- ・ 教師になることに対してしっかり考える機会になった。

令和5年12月5日

保護者 様

亀岡市立保津保育所
保護者会長 山内 結
保育所長 猪子 純子

資源循環推進課×保津保育所
「めぐる環（わ）@ほづ」設置のお知らせ

平素は、保護者会活動ならびに保育所運営についてご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、亀岡市資源循環推進課のご協力をいただきまして、リユース品交換コーナー「めぐる環（わ）@ほづ」を設置することになりました。

これは、「まだまだ使える子ども用品があるけれど捨てるのがもったいない」という保護者会からの声を形にできないかと、資源循環推進課のリユース事業とコラボさせていただいたものです。

ご家庭の「不要になったけれど、まだまだ使えるもの」を保育所にお持ちくださると、それを「あると助かる、使いたい」方がお持ち帰りいただけます。もちろん持ち帰りだけでも大丈夫です。日頃、エコウォーカーキッズなどのエコ活動に取り組む子どもたちにとっても物を大切にする取組につながると考えています。

ぜひご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

- 1 期 間 第1回 令和5年12月11日（月）～12月28日（木）
- 2 場 所 保津保育所 玄関
- 3 募集用品 ○保育用品（通園かばん・帽子・制服・体操服・粘土板、ケース、粘土へらなど）
○子ども服・かばん・おもちゃ・絵本・文具
○子ども用品雑貨（弁当箱、水筒、食器類は未使用のもの）
ベビー用品など
○ベビーカー・チャイルドシート・ベビーベッドなど大型で持ち込めないものは、写真やメッセージをお願いします。
- 4 その他 ・安全面から、保護者とその家族・職員だけの利用とします。
・用品を持ってこられた時は職員にお声かけください。
・第2回以降のコーナー設置期間については、改めてお知らせします。
・ご不明な点がありましたら、保育所までお問い合わせください。

リユース品回収・交換コーナー設置のお知らせ

～モノの循環～「めぐる環（わ）@ほづ」

子ども服や用品...
新しいものを買っても
すぐに着られなくなる
し、お金もかかるし...
何かいい方法
ないかなあ



子ども服、用品を中心に「不要になったけど、まだまだ使えるもの」をお持ちください。それを「必要とする方」がお持ち帰りいただけます。

もちろん
持ち帰りだけでも
大丈夫ですよ。



子どもが大きくなって
サイズアウトして着られ
なくなった服がある
なあ...まだまだきれい
だし捨てるのはもったい
ないし...



未来につなごう 世界に誇れる持続可能な環境先進都市 かもおか

亀岡市では、ごみ減量などの様々な施策を展開していますが、なかでも「リユース事業」については重点的に取り組んでおり、この事業を通じて「地域内での資源の循環・コミュニケーションの活性化」を進めていきます。

この度、保津保育所と保護者会のご協力により、「不要になったけどまだまだ使えるモノ」をリユースできるコーナーを設けましたので、不要になったお子様の服や保育用品、雑貨などがご自宅に眠っている方はご協力をお願いします。

※これは、ごみの回収イベントではありません。次の人に「つなげられるもの」をお持ちいただくようお願いいたします。

持ち込みいただくときの注意点

- ①まだ十分に使いそうですか？
- ②壊れや破れ、欠品、ひどい汚れやカビはありませんか？
- ③持ち込みできる大きさですか？

リユース品には、次に使う方がいらっしゃいます。「次の人がそのまま使えて、使うのに不自由しないもの」をお持ちください。
また、持ち帰られることがなかった品物についてもリユース事業者を通じて「ごみ」ではなく「資源」として活用します。

12月11日から
保津保育所にて
スタート!!

問い合わせ先

保津保育所
環境先進都市推進部資源循環推進課

TEL 23-6835
TEL 55-5305

回覧

令和5年度
亀岡市

景観まちづくり
シンポジウム

～見つめる・気づく・育む
地域の景観とまちづくり～

開催日時： 令和6年3月9日(土)
午後1時30分～3時45分

ところ： ガレリアかめおか 2階大広間

◆主催・問い合わせ先◆

亀岡市まちづくり推進部都市計画課

TEL:0771-25-5046

Mail:kensetsu-soumu@city.kameoka.lg.jp

対象：どなたでも

定員：150人(申込不要)

朝霧の晴れ間に広がる亀岡盆地、船が下る保津川、道沿いにたつ妻入の町家、夕日をたたえて光る水田・・・亀岡らしい景観は、水と緑が織りなす豊かな自然環境の中で、人々の生活とともに育まれてきた大切なまちの財産の一つです。

一方で、少子高齢化や自然災害など、これまでの生活や環境に大きく影響を与える事態が数多くあります。地域の景観も刻々と変化しています。

このような中で、私たちは、目の前に広がる自分たちの地域の景観をどのように捉え、どう向き合っていけばよいのでしょうか。

今回は、景観という観点から自分たちの地域らしさについて考えてみたいと思います。

【スケジュール】

- 13:30～13:35 開会
- 13:35～13:40 趣旨説明
- 13:40～14:30 基調講演

「地域の景観の捉え方・活かし方

～景観まちづくりとは何をするのか～

講 師：関西国際大学教授・京都府立大学名誉教授
宗田 好史さん

- 14:30～14:45 休憩

- 14:45～15:30 パネルディスカッション

「見つめる・気づく・育む 地域の景観とまちづくり」

パネリスト：修徳景観づくり協議会 会長 荒川 晃嗣さん
「京都亀岡城下町」まちなみ・まちづくり協議会
会長 塚本 政雄さん

コーディネーター：宗田 好史さん

- 15:30～15:40 質疑応答
- 15:40～15:45 閉会



ガレリアかめおかホームページ(<https://www.galleria.or.jp/access>)

令和5年度

丹波学トーク 『地震と丹波』

開催決定!!
緊急告知!!

1923年に起きた関東大震災から100年を迎えました。近年、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中で、私たちの住む丹波亀岡で過去に起きた大きな地震を検証しながら、今後起こりえる大きな地震のメカニズムを知り、地震に対する理解を深めましょう!!

<シリーズ1>

令和6年 **1/28** (日) 13:30~15:30

「関西の大地震を考える」

さんがわ あきら
講師：寒川 旭 さん (地震考古学者)

<シリーズ2>

令和6年 **2/10** (土) 13:30~15:30

「1830年文政京都地震による亀岡盆地および周辺の被害について」

おおむら じゅんぞう
講師：大邑 潤三 さん (東京大学地震研究所 助教)

★丹波学トーク コーディネーター 黒川 孝宏 さん (亀岡生涯学習市民大学学長)

[両日とも、講師の講演の後、コーディネーターの黒川さんとのディスカッションと会場の皆さまとの質疑応答によるディスカッションを行う予定です]

講師



寒川 旭 さん



大邑 潤三 さん



黒川 孝宏 さん
(コーディネーター)

会場

ギャラリーかめおか 2階 大広間 (亀岡市余部町宝久保1番地の1)

参加料 無料 (定員：70名程度)

*申し込みは不要としますので、当日会場へお越しください。

主催・お問い合わせ先

公益財団法人生涯学習かめおか財団 (年末年始 12/28~1/3、第4木曜日は休館日)

☎ 0771-29-2701 (9:00~17:00) ✉ kikaku@galleria.or.jp

かめおか ふるさと検定

初級
中級
上級

試験日 令和6年3月17日(日)

申込受付期限 令和6年2月29日(木)まで

(注) 中級試験は初級合格者が受験対象となります。
上級試験は、中級合格者が受験対象となります。

※裏面に申込用紙が付いています

かめおか・ふるさと検定とは? キストブックで勉強しよう!

亀岡に関する歴史・文化・産業・暮らしなどを学ぶことで、亀岡の豊かな水と緑に恵まれた自然景観、その自然に育まれた美味しい食材、そして地域に受け継がれてきた歴史・文化的遺産や産業など、亀岡の魅力を再発見し、さらには地域振興や街づくりに生かしていくことを目的とし実施するものであり、**亀岡(ふるさと)力**を認定する試験です。

※試験についての詳細は裏面をご覧ください。

かめおか・ふるさと検定テキストブック「かめおかの歩きかた」を販売しています。受験者は必読!また、亀岡市内のマップが付いてとっても便利。ガイドブックとしても重宝します。(初級のテキストブックです)

●定価: 1,100円(税込)

●販売所:

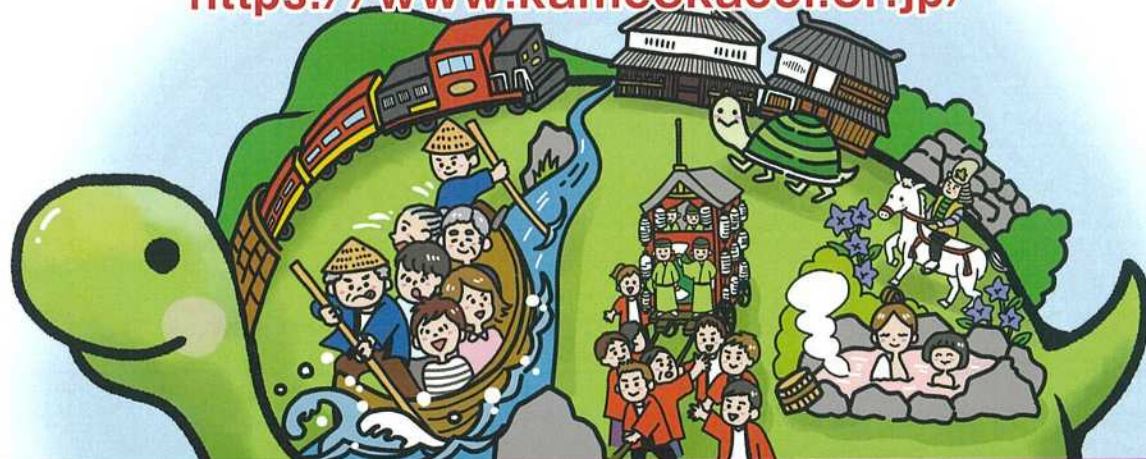
亀岡商工会議所、JR 亀岡駅観光案内所・かめまるマート、亀岡市内の各書店 他



主催 / かめおか・ふるさと検定委員会

構成団体 / 亀岡商工会議所・亀岡市・(一社) 亀岡市観光協会・ふるさと亀岡ガイドの会・京都府南丹広域振興局・亀岡市教育委員会(亀岡市文化資料館)・(公財) 生涯学習かめおか財団・亀岡市商店街連盟・亀岡市自治会連合会・亀岡経済同友会・(一社) 亀岡青年会議所・亀岡高等学校・南丹高等学校・京都先端科学大学・嵯峨芸術大学

<https://www.kameokacci.or.jp/>



「かめおか・ふるさと検定」初級・中級試験実施要項

【※上級試験実施要項は受験対象者(中級合格者)に別途案内しております。】

■試験程度

初級 100問・90分・択一式
かめおか・ふるさと検定テキストブック「かめおかの歩きかた」の内容を修得している程度

中級 100問・90分・択一式
・かめおか・ふるさと検定テキストブック「かめおかの歩きかた」
・「京から丹波へ山陰古道 西国巡礼をあるく」
石田康男 著

【上記の書籍は亀岡市内の各書店でお買い求めください。また、遠方にお住まいのため、テキストブック「かめおかの歩きかた」のご購入ができない場合は、亀岡商工会議所(電話 0771-22-0053)へお問い合わせください。】

上記、内容を修得している程度

■合格基準

70%以上の正解率で合格とします

■受験料

初級 2,000円 **中級** 3,000円

■受験資格

学歴・年齢・性別・国籍などの制限はなし
但し、中級は初級を合格していること

■受験票の交付

申込期間終了後、郵送します

■試験会場

ガレリアかめおか
(亀岡市余部町宝久保 1-1)

■日程

初級・**中級**
令和6年3月17日(日)午前10:00～(90分間)
初級・中級を同時に施行

■合格者の特典

合格者へは、合格証・合格バッヂを交付します。また、希望者には亀岡をもっとよく知るためのステップアップセミナーと関連する情報等をお知らせします。

かめおか・ふるさと検定に関するお問い合わせ先

亀岡商工会議所 〒621-0806 亀岡市余部町宝久保1-1 TEL.0771-22-0053 FAX.0771-25-1200

申込書受付・受験料納入方法

申込書に必要事項を記入し、受験料を添えて下記窓口までお申し込みください。

●**亀岡商工会議所**(亀岡市余部町宝久保1-1 TEL.0771-22-0053 FAX.0771-25-1200)

●**JR 亀岡駅観光案内所**(亀岡市追分町谷筋1-6 JR 亀岡駅2階 TEL.0771-22-0691 FAX.0771-22-1212)

(※注)遠方にお住まい等によりやむを得ず、受験料納入について銀行振込をご希望の場合は、亀岡商工会議所にご連絡下さい。

*申込上の注意

1. 申込書の提出及び受験料の納入の確認をもって申込の完了とします。
2. 受験料納入後の取り消し、払い戻しはできません。
3. 試験施行が主催者中止の場合のみ受験料を返金いたします。
4. 申込期間を過ぎて到着した場合は受付できません。
(郵便事情などによる遅配・不備については一切責任を負いません)
5. 受験料の入金期間内に確認できない場合は受付できません。

----- キリトリ線 -----

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行及び検定試験に関する連絡・各種情報提供の目的にのみ使用いたします。

「かめおか・ふるさと検定」受験申込書

(第16回初級・第14回中級)

受験 NO.

どちらかに○印を付けてください

申込日	年 月 日	入金日	年 月 日	受付担当	印
(フリガナ)		生年月日	年 月 日		
受験者氏名			(才)		
住所 〒		TEL			
		FAX			

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。以上同意します。

署名

----- キリトリ線 -----

かめおか・ふるさと検定試験(第16回初級・第14回中級)受験料受領証

受領日 年 月 日

さま

受験料

円

領収致しました。

(受付機関名)

(担当職員名)

印

印無きは
無効です